

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

塩尻市では、それぞれの重点区域において歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理に関する各種事業を行います。

歴史的風致維持向上施設の整備としては、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、その維持向上に寄与する環境の整備、歴史的風致への理解を深めるための事業を実施します。事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観との調和に配慮した整備を行うこととします。また、国や県、市の関係部局、関係団体、地域住民等の関係者と十分に協議調整したうえで整備を行うとともに、国や県の補助金、助成金、交付金等を有効に活用していきます。

整備を行った施設は、歴史的風致の維持向上に寄与するよう、積極的に公開・活用を図ります。

歴史的風致維持向上施設の維持管理にあたっては、施設の所有者や市の関係部局と十分に協議・調整し、適切な役割分担のもと、継続的に適切な維持管理を図ります。また、施設によっては地域住民や関係団体等との連携による維持管理にも取り組みます。

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針に基づき、以下の事業を推進します。

(1) 歴史的建造物の保存・整備・活用に関する事業

(1)-1 平出遺跡公園事業

(1)-2 埋蔵文化財保護事業

(1)-3 重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業（奈良井）

(1)-4 重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業（木曾平沢）

(1)-5 指定文化財修理・維持管理補助事業

(2) 歴史的建造物の周辺環境の向上と保全に関する事業

(2)-1 案内板等整備事業

(2)-2 空き家対策事業

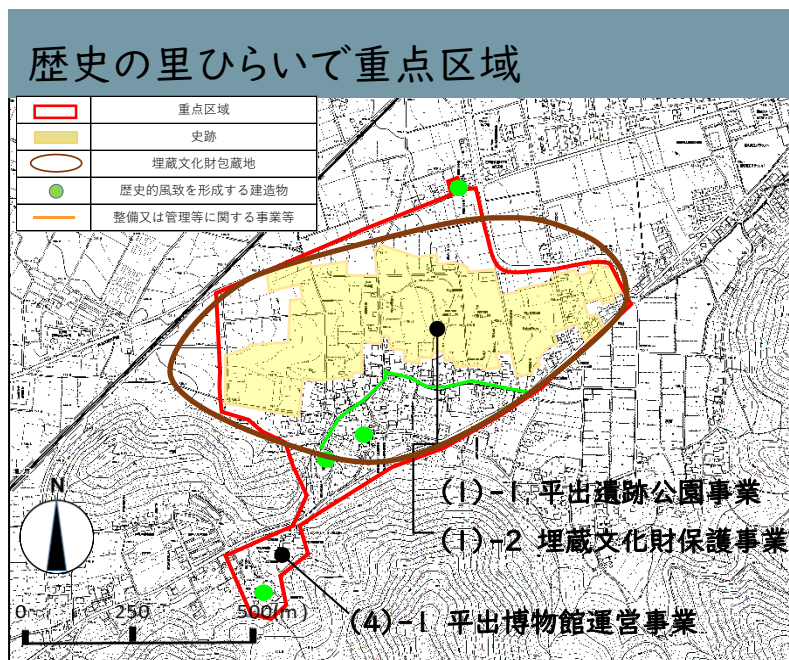
(3)伝統行事などの伝統文化の継承に関する事業

- (3)-1 無形民俗文化財補助事業
- (3)-2 ふれあいのまちづくり事業
- (3)-3 伝統工芸木曾漆器後継者育成補助事業
- (3)-4 産地活性化プロジェクト事業
- (3)-5 木曾漆器振興対策事業

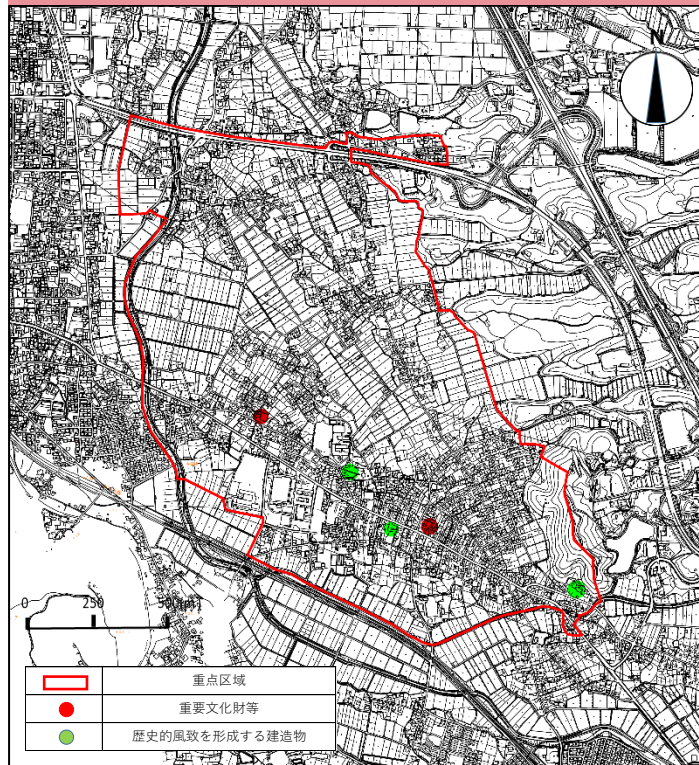
(4)歴史的風致の普及・啓発に関する事業

- (4)-1 平出博物館運営事業
- (4)-2 檜川地区文化施設運営事業
- (4)-3 重伝建バス運行事業
- (4)-4 歴史的資源調査事業
- (4)-5 郷土学習推進事業
- (4)-6 地場産業販路拡大事業
- (4)-7 木曾漆器祭・奈良井宿場祭事業

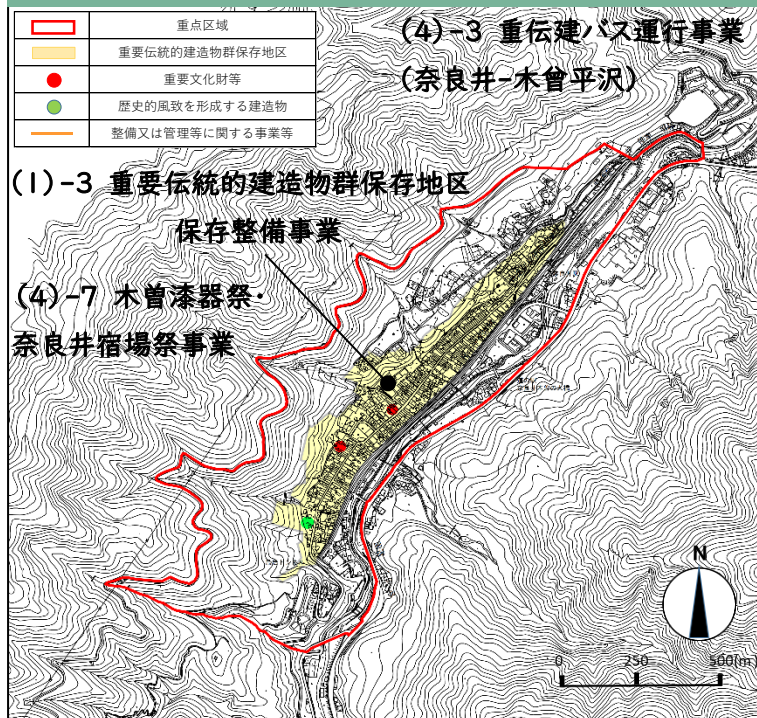
なお、本市においては4つの重点区域を設定しているため、全体を通した事業シートの前に、各重点区域ごと及び市全体で取り組む事業の図表を付記します。



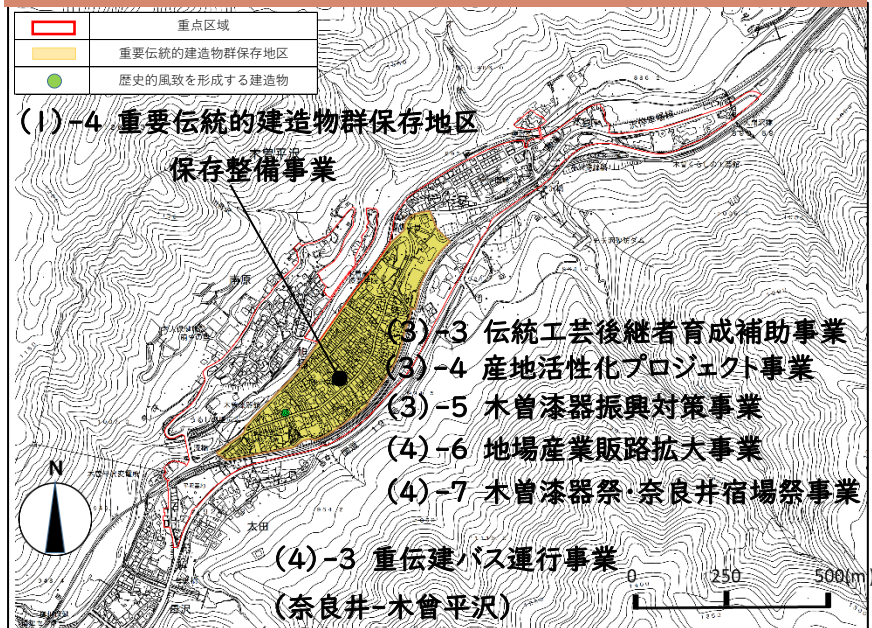
阿禮の里重点区域



奈良井宿と鎮神社祭礼重点区域



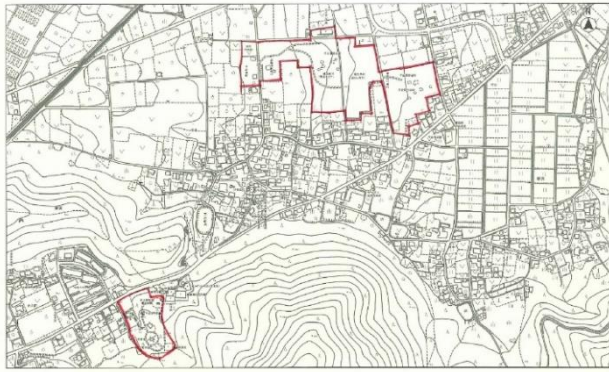
木曾漆器とともに生きる重点区域



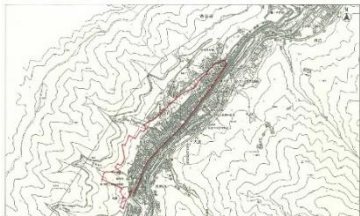
《市全域を対象とする事業》

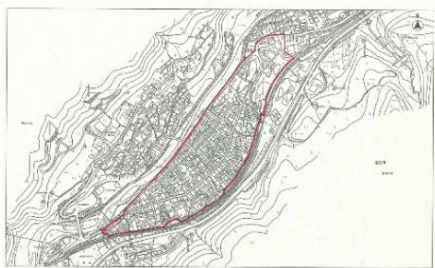
- (1)-5 指定文化財保護・維持管理補助事業
- (2)-1 案内板等整備事業
- (2)-2 空き家対策事業
- (3)-1 無形民俗文化財補助
- (3)-2 ふれあいのまちづくり事業
- (4)-2 檜川地区文化施設運営事業
- (4)-4 歴史的資源調査事業
- (4)-5 郷土学習推進事業

(1)歴史的建造物の保存・整備・活用に関する事業

事業番号	(1)-1
事業の名称	平出遺跡公園事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	歴史の里ひらいで重点区域内 
事業概要	平出遺跡公園の管理運営
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平出遺跡の管理と活用を行うことにより、「歴史の里ひらいでに見る歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(1)-2
事業の名称	埋蔵文化財保護事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和9年度まで
事業位置	歴史の里ひらいで重点区域内 
事業概要	平出遺跡の保存と活用を図るために実施する平出遺跡及びその周辺の発掘調査
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平出遺跡の範囲を明らかにし、埋蔵文化財の保存と活用を図ることにより、「歴史の里ひらいでにみる歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(1)-3
事業の名称	重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
事業主体	塩尻市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 文化財保護事業補助金
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	奈良井宿と鎮神社重点区域内 
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区塩尻市奈良井伝統的建造物群保存地区における修理・修景
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	奈良井重要伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物の修理や修景を行うことにより、良好な町並み景観が保全され、「奈良井宿と鎮神社祭礼に見る歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(1)-4
事業の名称	重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
事業主体	塩尻市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業 文化財保護事業補助金
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	木曽漆器とともに生きる重点区域内 
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区塩尻市木曽平沢伝統的建造物群保存地区における修理・修景
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	木曽平沢重要伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物の修理や修景を行うことにより、良好な町並み景観が保全され、「木曽漆器とともに生きる歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(1)-5
事業の名称	指定文化財修理・維持管理補助事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	国・県・市指定文化財の修理や維持管理に関する経費に対する補助
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致を形成する指定等文化財の保存および維持管理に対して補助を行い、その価値を保つことで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

(2)歴史的建造物の周辺環境の向上・保全に関する事業

事業番号	(2)-1
事業の名称	案内板等整備事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	指定文化財の標柱・解説板や歴史的資源に関する看板やサインの整備
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	指定文化財の標柱や解説板の改修、案内板等の整備を行うことにより、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(2)-2
事業の名称	空き家対策事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	古民家を含む「空き家」の情報提供、利用者と所有者のマッチングの実施
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	空き家として利用されなくなった歴史的価値のある建物の利活用を促進させ、継承されることが期待できます。また、管理水準が低下し、悪化した市街地環境が改善されることから、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

(3)伝統行事などの伝統文化の継承に関する事業

事業番号	(3)-1
事業の名称	無形民俗文化財補助事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	市指定無形民俗文化財の保存団体に対する、学識経験者の指導を受けながら行う伝承者の養成や用具等の修理に関する経費の補助
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市指定無形民俗文化財の活動が継続し、無形民俗文化財の継承が図られ、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(3)-2
事業の名称	ふれあいのまちづくり事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	地域社会の課題解決を図る活動に取り組む団体に対する補助金の交付
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域住民の文化活動に関する事業や生活環境の整備、美観の維持並びに自然環境の保全に関する事業に対して補助を行い、歴史や文化の理解促進や環境保護の意識の向上を図ることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(3)-3
事業の名称	伝統工芸木曾漆器後継者育成補助事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	木曾漆器の後継者育成に関する経費の補助
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	新規の担い手が少ない木曾漆器の後継者を育成することで伝統技術の継承が図られ、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(3)-4
事業の名称	産地活性化プロジェクト事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	木曽漆器の産地活性化に資する取り組みに対し特にその担い手の中心たる若手活動主体に対する補助金の交付
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	木曽漆器の産地としての活性化が図られることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(3)-5
事業の名称	木曽漆器振興対策事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	木曽漆器振興対策事業の一環として、ウルシの植樹・生育管理等の原材料確保事業や、小中学生への教育事業、対外的な周知事業への支援として、活動全体を統括する産地事業組合に対する補助金の交付
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	木曽漆器の産地としての多面的な振興事業が図られることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

(4)歴史的風致の普及・啓発に関する事業

事業番号	(4)-1
事業の名称	平出博物館運営事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	歴史の里ひらいで重点区域内 
事業概要	史跡平出遺跡からの出土遺物を公開活用する平出博物館の運営
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平出博物館を運営し、展示資料の公開や講座・講演会等の行事を行うことで、来館者や市民に平出の歴史や文化への理解が深まる。これにより、「歴史の里ひらいで見る歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-2
事業の名称	樽川地区文化施設運営事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	樽川地区各所
事業概要	樽川地区文化施設3館（贅川関所・木曽漆器館・中村邸）の運営
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	樽川地区文化施設の運営を行い、奈良井や木曽平沢の歴史文化を広く周知を図ることで、「奈良井宿と鎮神社祭礼に見る歴史的風致」および「木曽漆器とともに生きる歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-3
事業の名称	重伝建バス運行事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和元年度から令和6年度まで
事業位置	奈良井地区及び木曽平沢地区
事業概要	国内でも数少ない相互に近接する2つの重要伝統的建造物群保存地区間の交通の確保
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	レトロ感のあるボンネットバスの運行により、地区間の相互に回遊性を高めるとともに、観光客による地区内への自家用車の流入を抑制し、歴史的景観が保たれ、「奈良井宿と鎮神社祭礼に見る歴史的風致」および「木曽漆器とともに生きる歴史的風致」の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-4
事業の名称	歴史的資源調査事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	指定文化財・未指定文化財およびその他歴史的資源等の調査を行い、情報発信と保存活用を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	指定文化財や歴史的資源の実態を調査し、状況把握および情報発信を行うことで、歴史的風致の認識を深め、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-5
事業の名称	郷土学習推進事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和6年度から令和14年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	市内公民館による歴史や文化に関する講座やウォーキングなどの事業の実施
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市民に学びの機会を提供し、地域の歴史や文化への理解が深まることで、市内全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-6
事業の名称	地場産業販路拡大支援事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	木曽漆器振興のため、産地内外での展示会・販売イベントへの出展支援として、産地事業組合に対する補助金の交付
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	木曽漆器産地の知名度及び認知度向上が図られることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。

事業番号	(4)-7
事業の名称	木曽漆器祭・奈良井宿場祭事業
事業主体	塩尻市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度から令和 14 年度まで
事業位置	市内全域
事業概要	木曽漆器振興のため、重要伝統的建造物群保存地区である木曽平沢及び近接する奈良井宿での大規模イベント開催支援として、イベント実行委員会に対する補助金の交付
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	木曽漆器産地及び奈良井宿での大規模イベント開催により、来場者に対して重要伝統的建造物群保存地区の町並みや木曽漆器の魅力発信が図られることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与します。